

恵庭市都市計画マスタープラン
原案（本編）

令和3（2021）年

恵庭市

目次

1. 都市計画マスタープランの目的	1
1-1 都市計画マスタープランの目的	1
(1) 都市計画マスタープランの目的	1
(2) 都市計画マスタープランの見直しの背景	1
(3) 都市計画マスタープランの位置づけ	2
1-2 恵庭市を取り巻く社会変化	3
(1) 少子高齢化と人口減少	3
(2) ライフスタイルの変化	3
(3) SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) の実践	3
(4) 交流人口の増加	3
(5) 人工知能(AI)・IoT(Internet of Things)など技術革新によるまちづくりの変化	4
(6) 新型コロナウイルス感染症の拡大による変化	4
1-3 恵庭市の魅力	5
2. まちづくりの基本方針	6
2-1 まちづくりの基本的な考え方	6
2-2 まちづくりの基本方針	9
(1) 方針1：安心とにぎわいのあるまちづくり	9
(2) 方針2：豊かで活力のあるまちづくり	10
(3) 方針3：潤いとやすらぎのあるまちづくり	11
2-3 持続可能な都市骨格の方針	12
(1) 市街地の設定の考え方	12
(2) 将来都市構造(市街地設定及び東西軸展開)	15
3. 分野別整備方針	16
3-1 土地利用方針	16
(1) 住宅地	16
(2) 商業業務地	17
(3) 工業・流通業務地	17
(4) 農用地・環境配慮型住宅	18
(5) 必要に応じて土地利用を検討する区域	18
3-2 道路交通体系整備方針	20
(1) 道路交通体系整備の基本的な考え方	20
(2) 道路交通体系整備の基本的方向性	21
3-3 水と緑のまちづくり方針	25
(1) 水と緑のまちづくりの基本的な考え方	25
(2) 水と緑のまちづくりの基本的方向性	25

3-4	処理施設整備方針	28
(1)	下水道施設.....	28
(2)	廃棄物処理施設	28
4.	テーマ別プロジェクト	29
4-1	テーマ別プロジェクトとは	29
(1)	テーマ別プロジェクトとは.....	29
(2)	目標年次	29
(3)	基本的な考え方	29
4-2	テーマ別プロジェクトの展開	32
(1)	ガーデンシティのブランド力を高めるプロジェクト.....	32
(2)	ガーデンシティライフを実現する職住環境創出プロジェクト	35
(3)	賑わいと交流のあるコンパクトシティ推進プロジェクト.....	38
5.	都市計画マスタープランの進行管理	41
5-1	計画の推進にあたって	41
5-2	施策の評価	42

1. 都市計画マスタープランの目的

1-1 都市計画マスタープランの目的

(1) 都市計画マスタープランの目的

恵庭市都市計画マスタープランは、都市の将来像を明らかにすると共に、市全体及び地域別の土地利用や都市計画の方針を示し、恵庭市における都市づくりの総合的な指針を定めることを目的とするものです。

都市計画マスタープランの目標年次

目標年次：令和3年～令和22年

計画期間：20年

(2) 都市計画マスタープランの見直しの背景

本市では、平成12年に「恵庭市都市計画マスタープラン」を策定しました。

本計画は、概ね10年ごとに行われる市街化区域及び市街化調整区域の変更にあわせ、必要に応じ見直しするものとされています。

平成12年版マスタープランの策定からおおよそ10年を迎え、人口減少・高齢化の急速な進展などの変化へ対応が必要となり、平成23年版マスタープランとして計画の見直しを行いました。

平成23年版マスタープランでは「水・緑・花に溢れ、安全安心に暮らせるコンパクトな生活都市」を基本理念とし、魅力あるまちづくりを進めてきました。

JR3駅を中心とした恵庭型コンパクトシティの形成などを推進した結果、定住・移住者の流入による人口増加、工業団地への企業立地に伴う製造品出荷額の増加、地価の上昇などにつながり、平成23年版マスタープランで掲げた基本理念を概ね実現することができました。

そして、平成12年版マスタープラン策定後20年を迎える現在、高齢化の進行やライフスタイルの多様化、第5期恵庭市総合計画や第2期恵庭市総合戦略「ガーデンシティプラン」の策定などに加えて令和2年に発生した新型コロナウイルスの影響は、人や物の動きの変化はもとより、生活スタイルや働き方に至るまで大きな変革をもたらしました。このように、本市のまちづくりを取り巻く環境は大きく変化しています。

そこで、これらの変化に適切に対応していくため、令和元年から2カ年にかけて都市計画マスタープランの見直しを行い、令和3年版マスタープランとして策定しました。

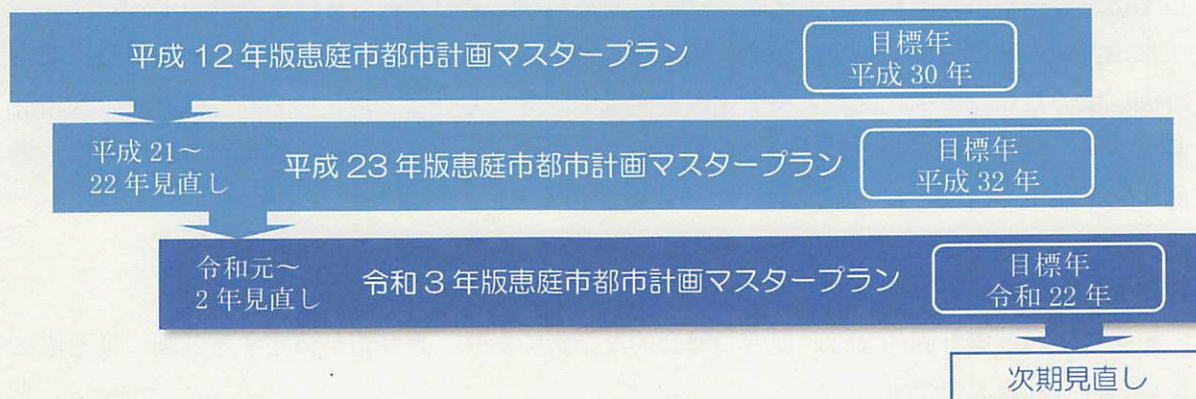


図 1-1 都市計画マスタープラン見直し経過

(3) 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランの位置付けは、以下に示すとおりです。

都市計画マスタープランは、都市計画法（以下、「法」という。）第 18 条の 2 の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に該当する計画であり、「千歳恵庭圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「第 5 期恵庭市総合計画」に即すと共に、恵庭市における関連諸計画と整合を図り策定します。

市が行う各種都市計画の決定・変更は、都市計画マスタープランに基づき進められます。

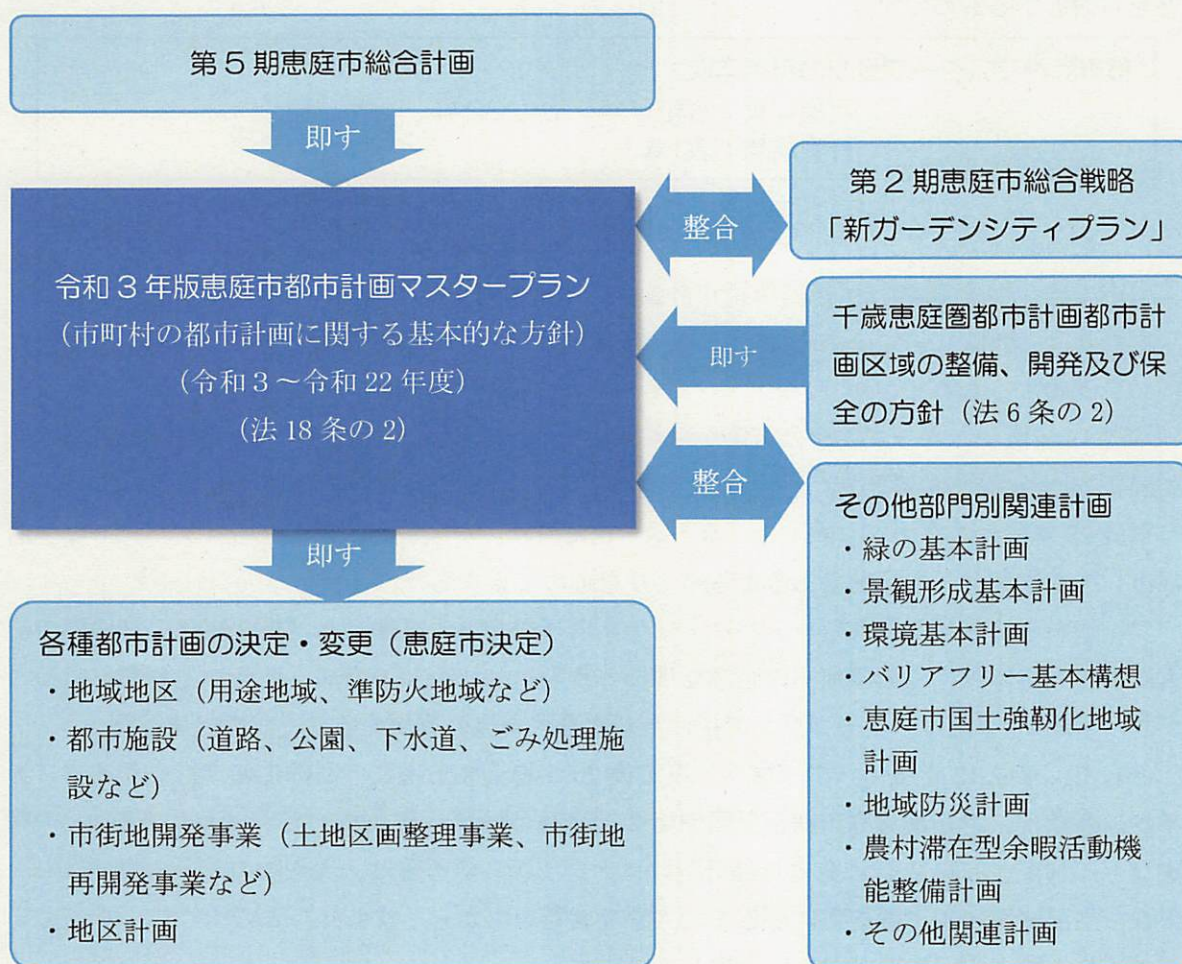


図 1-2 都市計画マスタープランの位置付け

※千歳恵庭圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（目標年次令和 12 年度）

都市計画区域について、北海道が広域的な見地から定める都市計画の基本的な方針で、都市計画区域の目標や市街化区域と市街化調整区域の区分の方針などが定められ、市町村の都市計画マスタープランはこの方針に即するする必要があります。なお、千歳恵庭圏都市計画区域は、恵庭市と千歳市で構成されています。

※第 5 期恵庭市総合計画（平成 28 年度～平成 37 年度（令和 7 年度））

恵庭市における計画的な行政運営の総合的な指針であり、恵庭市が策定する計画の最上位に位置付けられるものです。

1-2 恵庭市を取り巻く社会変化

(1) 少子高齢化と人口減少

恵庭市は人口が増加しているものの、将来的には人口減少に転じることが予想されます。

少子高齢化が進んでおり、バリアフリーの充実はもちろん、住宅地において空き家対策などの課題が想定されます。

少子高齢化により、地域コミュニティの組織力を維持するため、地域コミュニティ力を補完するまちづくりが求められます。

高齢化が進む中、「ヘルスケア（健康の維持や増進）」が重視されており、まちづくりにおいても歩行空間の充実など健康増進を促すまちづくりが求められています。

(2) ライフスタイルの変化

会社に行きフルタイムで働く人もいれば、自宅近くのサテライトオフィスやシェアオフィス、コワーキングスペースで働く人、インターネットにより自宅で自由に働く人もいるなど、時間と空間に捉われない働き方を選択する人々も増えてきています。

さらには、緑に囲まれた住宅で在宅ワークをしながら菜園を楽しむライフスタイルなどを選択する人が増えることが予想されます。

インターネットを通じて、サービスの利用者と提供者を素早くマッチングすることが可能になっており、空いている部屋や住宅を民泊として提供するサービス、一般ドライバーの自家用車に乗って移動できるサービス、空いている駐車スペースを利用するサービスなど様々なサービスが増えています。それらはシェアリングエコノミー（空間（住居・居室）、場、移動などあらゆる資産を共有する考え方や様々なサービスの提供）と呼ばれ、交通や暮らしを変えつつあります。

工場などの生産拠点は、自然に囲まれた環境が企業ブランドにつながるようになり、こうした新たなタイプの生産拠点を検討することも必要です。

(3) SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））の実践

SDGsの目標には、「住み続けられるまち」があり、人々が安全で暮らしやすい居住環境や基本的なサービスを受けられるようにすることが求められています。

また、自然災害にも強く、社会的弱者に配慮され、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めることも求められます。

(4) 交流人口の増加

世界的には、海外観光を楽しむ人口が増大しています。また、日本の観光ブランドも年々上昇していることに加えて、北海道のインバウンドも増加しています。

北海道の空の玄関口の新千歳空港と北海道の拠点都市である札幌市の間に位置する恵庭市においても、交流人口が増加することが予想されます。

(5) 人工知能 (AI)・IoT (Internet of Things) など技術革新によるまちづくりの変化

AI・IoTの実装によって移動に伴う利便性が大幅に向上し、交通体系が変化することが想定されます。

具体的には、自動運転やMaaSによるライドシェアやパーソナルモビリティによるいつでも必要な時に利用できるモビリティサービスの普及などがあります。

これまでは、ICTによりエネルギーネットワークを中心としたスマートシティが一部の都市で整備が進められてきましたが、今後は、ICTなどによりエネルギー、環境、交通、セキュリティ、防災、ヘルスケア等、様々な社会課題の解決を図ることのできるスマートシティ化も想定されます。

インターネットがまちなかのどこでもつながるような環境が求められ、インフラとして情報通信網の充実が求められます。

AIやIoTなどの技術革新を視野に入れたまちづくりを進めることが必要です。

(6) 新型コロナウイルス感染症の拡大による変化

世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、人々の生活様式や価値観を一変させました。

新型コロナウイルスの影響により在宅ワークが普及し、カフェやコワーキングスペースを活用したリモートワークの定着もみられ、場所にとらわれずに働くことができる価値観が浸透しました。今後は、地方移住や二地域居住のほか企業移転など、人々の働き方とともに暮らし方がさらに多様化することも予想されます。

暮らし方や価値観の変化を恵庭市への移住・定住を促進する機会と捉え、リモートワークが可能なオフィス機能の設置、地方移住につながるサテライトオフィスの誘致や整備、環境配慮型住宅地の誘導などを進めることで移住促進を図る必要があります。

1-3 恵庭市の魅力

恵庭市は充実した都市機能と美しい田園風景、豊かな自然環境を持ち、花と緑あふれるまちです。

恵庭市の市街地は、行政区域の6割を占める森林地域と良好な農地に囲まれて形成されています。

西の森林地域から東に流れる漁川、茂漁川、柏木川、島松川、ルルマップ川、ユカンボシ川が市街地の水辺空間になっており、まち全体が水とみどりのうるおいをもたらしています。

恵庭市はこれまでのまちづくりにより、恵庭・恵み野・島松の3つのJR駅を中心とした3つの生活圏からなる恵庭型コンパクトシティが形成されてきました。

3つの生活圏は、都市機能や利便機能を持ちながらも、歩いて暮らせる親しみを感じるまちの規模となっており、暮らしやすいまちとなっています。

恵庭市では、住宅地が美しい花で飾られており緑と花による彩が美しい街並みが広がっているほか、商店街でも花壇を設け花のあるまちづくりが進められています。

市街地の中でも恵み野地区はガーデニングが盛んで、道内外のガーデニングの愛好家が数多く訪れており、ガーデンシティとしてのイメージを広めています。

恵庭市には、生活圏の周辺に食品加工の工場など多くの生産拠点があり、恵庭市に住みながら働くことができるまちであり、子育て世代が暮らしやすいまちにもなっています。

恵庭市には花や緑、自然や農地がつくる美しい田園景観に囲まれた居住環境が整っているほか、企業立地もあるため就労環境も整っています。心地よく「住む」環境と「働く」環境が身近にあることも、恵庭市の魅力となっています。

さらに、恵庭市の都市としての魅力は、豊かな農業環境があげられます。市街地周辺の農業地域では、様々な農産物が採れ、道と川の駅や自然公園ふれらんどにある農産物直売所などでは、地元の新鮮な野菜を手軽に購入することができます。

2. まちづくりの基本方針

2-1 まちづくりの基本的な考え方

水と緑、花に囲まれた豊かな暮らしがあるまち

ガーデンシティの確立

—コンパクトなまちづくり—

これまで恵庭市では、都市計画マスタープランに基づき、恵庭、島松、恵み野の3つのJR駅を中心としたコンパクトなまちづくりを進めてきました。

今後も、コンパクトなまちづくりを更に進め、3駅を中心とした都市機能の強化、充実を図ると共に、まちづくりの基本的な考え方を「ガーデンシティの確立」とし、その実現に向け、本市の東西方向に広がる豊かな自然環境や田園環境を、「東西軸*」として新たに位置付け、本市の都市ブランドを高める貴重な空間として、観光・レクリエーションなどの様々な利活用を図り、水と緑、花に囲まれた豊かな暮らしがあるまちを目指します。

また、近年の新型コロナウイルスの感染拡大により、人口が集中する大都市のリスクが着目され、人々の住まいや働き方は大きく変化しています。

このような社会動向を的確に捉え、市民や民間など多様な主体と連携し、恵庭の持つ豊かな自然環境や花や緑あふれる街並み、優れた食材を提供する農業環境など、恵庭の魅力を更に高める各種取り組みを展開していきます。

*「東西軸」：恵庭の都市ブランドを高めていく軸（空間の広がり）。盤尻地区の森林地域や各種レクリエーション施設、漁川や柏木川、ルルマップ川などの河川、水田や畑作、花きなどの農用地など、本市の東西方向に広がる自然環境や田園環境を示す。



図 2-1 将来のまちづくりイメージ

ガーデンシティの確立のイメージ



●3つの駅周辺（生活拠点）の暮らし

3つの駅周辺では、行政サービスや商業、医療など様々なサービス機能が集約されているほか集合住宅などが配置されています。

このため市内の戸建てから駅周辺の集合住宅に住み替える高齢者も多く見られます。高齢者は、コミュニティ施設でサークル活動、郊外の田園地帯の貸し農園で菜園を楽しむ姿があります。

また、駅周辺には空き施設を活用したカフェなどを併設したコワーキングスペースなどもあり、オンラインで働く若い世代のサードプレイスとなっており、駅周辺のにぎわいにつながっています。



●花とみどりのある住宅地の暮らし

恵庭市の市街地は計画的につくられており、公園緑地や街路樹、水辺空間などより緑豊かな住宅地が広がっています。

こうした公園緑地や水辺の散策路などは、散歩やランニングの場となっており、市民の健康増進につながっています。

本市では、住宅地が美しい花で飾られており緑と花による彩りが美しい街並みが広がっており、中でも恵み野地区はガーデニングが盛んで、道内外のガーデニングの愛好家が数多く訪れており、ガーデンシティとしてのイメージを広めています。

また、住宅地には、カフェを併設した住宅や空き施設などを活用したコミュニティの小さな交流拠点（サードプレイス）があり、地域の人々が日常的に交流しています。

この小さな交流施設には、在宅ワーカーが気分転換を兼ねて仕事をする姿が見られたり、子育てサロンなども行われたりし、快適な暮らしを支えています。

さらに小さな交流拠点により、地域の人々のつながりがつくられ、高齢者の見守りや災害時の共助につながっています。



●農を身近に感じる田園地帯の暮らし

市街地を囲むように広がる田園地帯には、菜園付き住宅があり、在宅ワークをしながら家庭菜園を楽しむ暮らしや自然環境で子育てをしたいと考えている若い世代などが暮らししています。

市街地に近い田園地帯には、道の駅の直売所や民間の貸し農園など農業者との交流の場などがあり、農ある暮らしを楽しめる仕組みや農業を身近に感じることができます。

こうした田園地帯で暮らしが、ガーデンシティとしての恵庭市のイメージもつながっています。

●自然環境の中での交流

市街地の外縁部の田園地帯や森林地帯では、良好な農地や自然環境の保全を目的とした緑地などが配置されています。

緑地には、交流機能を持った施設が配置され、市民や来訪者が訪れる交流の場になっています。

2-2 まちづくりの基本方針

・恵庭市のまちづくりは、以下の3つを基本方針として進めます。

方針1 安心とにぎわいのあるまちづくり

- 1) 恵庭型コンパクトシティの推進
- 2) 総合的な交通体系の確立と情報インフラの充実

方針2 豊かで活力のあるまちづくり

- 1) ライフステージに合わせた豊かな暮らしを実現する市街地（住宅地）の推進
- 2) 産業振興への環境づくりの推進

方針3 潤いとやすらぎのあるまちづくり

- 1) 「はなふる」を核としたガーデンツーリズムの推進
- 2) 豊かな農業環境の保全と活用

(1) 方針1：安心とにぎわいのあるまちづくり

1) 恵庭型コンパクトシティの推進

①恵庭・島松・恵み野（JR3駅）を中心としたコンパクトシティの推進

恵庭・島松・恵み野のJR千歳線3駅を中心に、多機能な「地域拠点」の形成を図りながら、まち全体として必要な都市機能を分担し、地域拠点から良好な住宅地が広がる恵庭型コンパクトシティを推進します。

②駅周辺部の人口の確保・維持の推進

ライフスタイルやにぎわいの創出などを勘案し、行政サービス機能、住居機能、高齢者支援機能、商業、医療、コミュニティ機能、子育て支援機能、サテライトオフィスなど働く機能などを誘導します。

同時に、徒歩や自転車、エコバスなどの公共交通を利用して快適に暮らすことができる、「歩いて暮らせるまちづくり」を推進します。

③地域拠点での賑わいの創出

駅周辺部では、人の行動やにぎわいを感じられるように、店舗やコミュニティ施設などを誘導します。

④利便性の高い交通ネットワークの形成及びバリアフリー化の推進

恵庭・島松・恵み野の3駅を中心に、周辺の市街地を結ぶ道路網の充実を図り、公共交通の利便性を高めること推進します。

歩行者、自転車ネットワークを形成し、歩いて暮らせるまちを実現します。

今後のAIやIoT技術の進展に合わせて、新たな交通システムの導入を検討し、利便性の高い交通ネットワークを形成します。

高齢化、国際化に対応してバリアフリーおよびユニバーサルデザインの整備を進めます。

⑤防災拠点機能の強化

公共機能を移転集約するとともに、民間集客機能を配置して拠点性を高め、併せて防災機能を強化することで、災害に強いまちづくりを進めます。

2) 総合的な交通体系の確立と情報インフラの充実

①総合的な交通網の確立

恵庭市の交通体系については安全性、快適性や環境との調和を考慮し公共交通、自動車、自転車、徒歩など各交通手段の適切な役割分担のもと、交通施設の整備、公共交通の確保、歩行者ネットワーク形成等の交通事業の推進により総合的かつ一体的に確立します。

②交通を支える情報インフラの充実

AI・IoTなどの進展に伴う新たな情報通信の基盤を活用した新たな交通システムの調査を行います。

③災害に強いインフラの確保

災害時における避難路や道路などの確保を図ります。

④自転車活用の推進

市内の観光・レクリエーション施設や市街地周辺に広がる田園景観などを活かした自転車ネットワークの形成を図ります。

(2) 方針2：豊かで活力のあるまちづくり

1) ライフステージに合わせた豊かな暮らしを実現する市街地（住宅地）の推進

①ライフステージに合わせた住み替え等を可能にする住宅政策の推進

高齢化が進む住宅団地において、住み替えを促すことで人口構造のバランスが取れたまちづくりを実現します。

住み替えを推進することで、コンパクトなまちを維持しながら、新たな移住や定住を増やします。

ライフステージに合わせた住み替えの促進や、ライフステージにあった住宅地を確保するために、市内の低利用の土地の利用を促進します。

②環境に配慮したまちづくり

ガーデンシティとして水と緑、花に囲まれた住宅地を形成することを推進します。

新たに建設する住宅や建て替える住宅では、環境性能に優れた住宅や災害にも強い住宅の推進を図ります。

③コミュニティのある暮らしの推進（新たな生活様式に適した暮らし）

在宅ワークなどが増え、地域で過ごす時間が増えることから、快適な暮らしを実現するため暮らしを豊かにするコミュニティの小さな交流拠点（サードプレイス）の配置などを検討します。

2) 産業振興に向けた環境づくりの推進

今後の工業用地については、コンパクトなまちづくりの方針のもと、既存工業団地内の低利用用地などを中心に利活用を進めていくことを基本に次の時代を見据えた産業振興への環境づくりとして、工業系を含めた幅広い産業、業種の誘致、職住近接の働く環境づくりなど長期的な視点で、新たな働き方にも対応した土地利用の可能性について検討します。

(3) 方針3：潤いとやすらぎのあるまちづくり

1) 「はなふる」を核としたガーデンツーリズムの推進

①花のビレッジ構想の推進

「はなふる」を観光資源として整備、充実を図り来訪者の満足度を高め、観光客の誘客を図ります。

また、「はなふる」の来訪者にとって周遊を促す拠点となるよう市内の観光施設や商業施設と連携した場情報発信の場として整備します。

②恵庭市のイメージを高める水と緑、花による景観づくりと滞在機能の充実

「はなふる」や漁川などの水辺空間を活かし、水とみどり、花の景観づくりを進めガーデンシティのブランド化と、恵庭のイメージの向上を図ります。

「はなふる」が来訪のひとつとなるよう情報発信とともに、市内の観光・レクリエーション施設を体験できるツアーなどの充実を図ります。

令和4年に開催される「全国都市緑化北海道フェア」を成功させるとともに、その遺産を後世に繋げ続けます。

③「はなふる」を拠点とした市内の回遊性の向上

「はなふる」を拠点として散策路やサイクリングロードを充実させて、まちを回遊できるようにします。

2) 豊かな農業環境の保全と活用

①優良な農地の保全と活用

健全な農業の維持と発展を図るためにも、今後とも優良な農地の保全に努めます。

また農村滞在型余暇活動機能整備計画に基づき良好な農業環境を活かしたグリーンツーリズムの推進を図ります。

②環境配慮型住宅地の検討

都市・農村と調和のとれたゆとりある環境配慮型住宅地の整備を検討します。

2-3 持続可能な都市骨格の方針

ガーデンシティの確立を目指しつつ、将来的な人口減少を見据えた都市計画やまちづくりを進めていくためには、前節の「まちづくりの基本方針」を踏まえた都市構造の持続可能性も考慮する必要があります。

このため、社会の変化に適切に対応した都市計画を推進するための持続可能な都市骨格（市街地設定及び東西軸の展開）の方針を整理します。

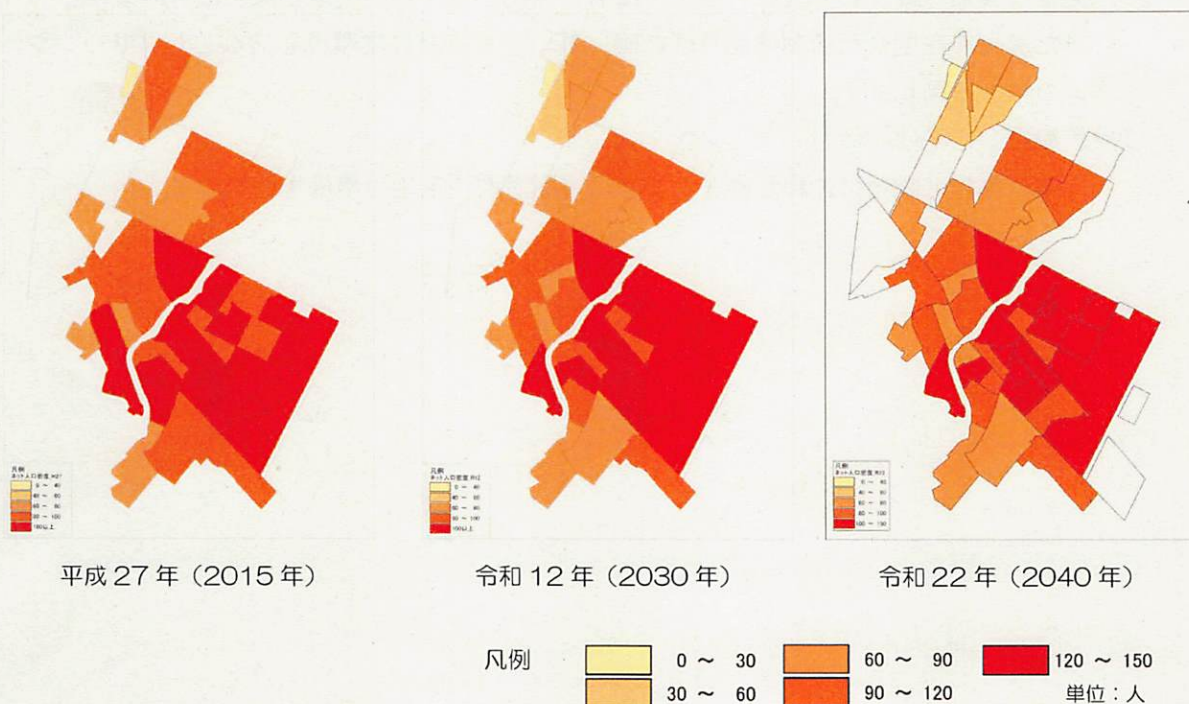
(1) 市街地の設定の考え方

1) 適正な市街地規模の維持・形成

現在、恵庭市は人口が増加していますが、国立社会保障人口問題研究所による推計では将来的には人口減少に転じるとされています。一方、恵庭市の平成27年（2015年）現況の人口密度をみると、ほぼ全ての地域で市街地の人口密度の目安となる60人/ha（市街化区域の指定基準：都市計画運用指針（国土交通省））を上回っている状況であります。

また、令和12年（2030年）、令和22年（2040年）においても、ほぼ全ての地域で60人/haの人口密度を上回る推計となっています。

本市の市街地規模は将来においても適正と考えられ、今後も郊外部への無秩序な市街化拡大を抑制し、現在の市街化区域の維持を図ります。



資料：恵庭市調べ

図 2-2 市街化区域の人口密度の推計

2) 災害リスクに適応した安全安心な市街地形成

市街地の災害リスクの状況を千歳川流域浸水ハザードマップの浸水想定区よりみると、市内北東部の田園地帯を流れる千歳川・漁川周辺区域の一部は、洪水浸水想定区域に含まれています。

JR 3 駅を中心とする「地域拠点」周辺でも浸水想定区域に含まれていますが、1,000 年に一度の大雨であっても浸水時の水の深さは 3.0m 以下となっております。

また、市街化区域内には、土砂災害警戒区域、警戒区域、地滑り防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域の指定箇所はなく、現状の市街地は災害リスクに適応した都市構造であると考えられます。

今後、高齢化の進行と将来的な人口減少が進む中では、地域コミュニティの弱体化も想定されることから、恵庭市国土強靱計画に基づき市街地の抑制や災害リスクを低減する防災施設の整備、公共機能の移転集約等に合わせた防災機能の強化などハード対策を進めるとともに、避難計画などのソフト対策など恵庭市国土強靱化計画に基づき安全安心な市街地の形成を図ります。

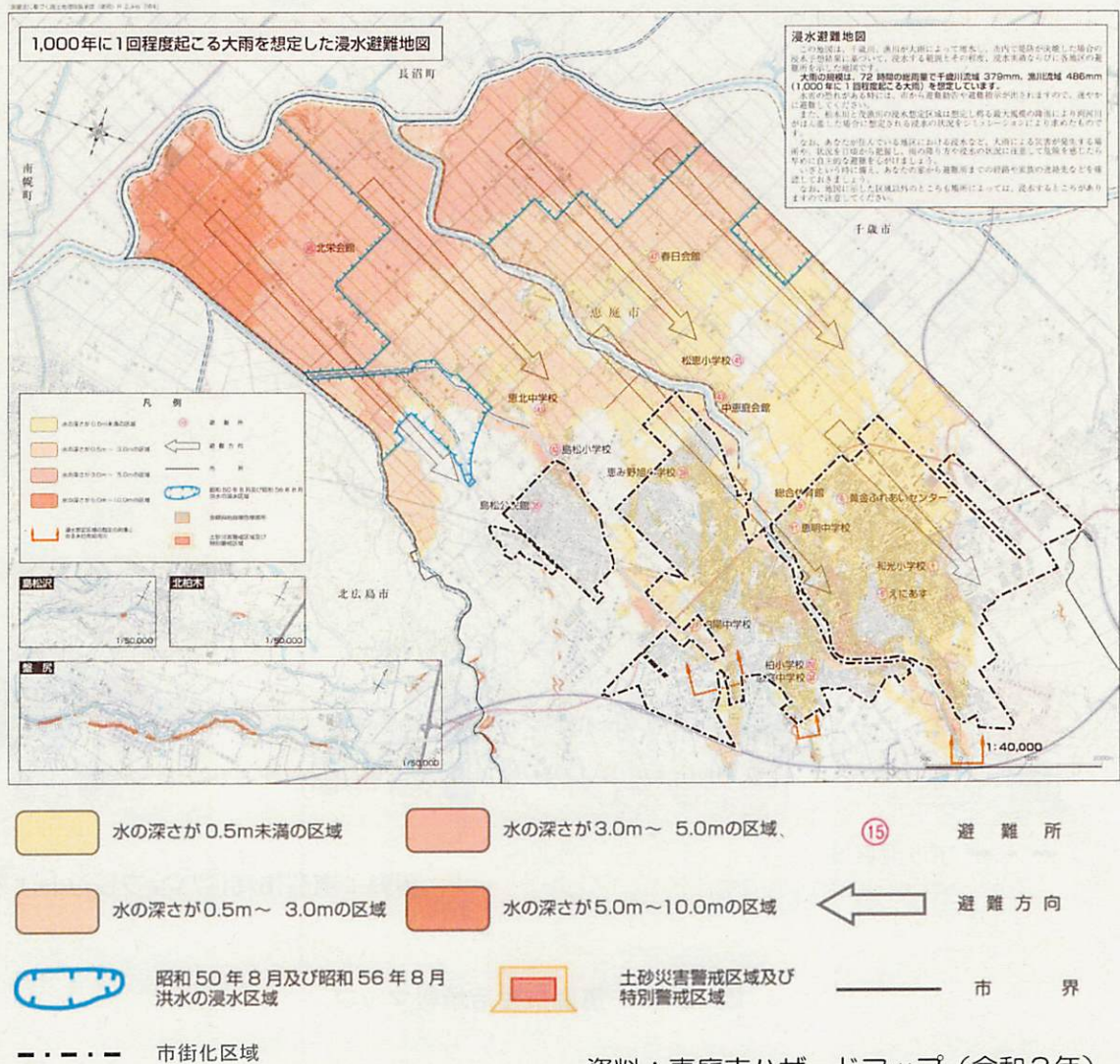


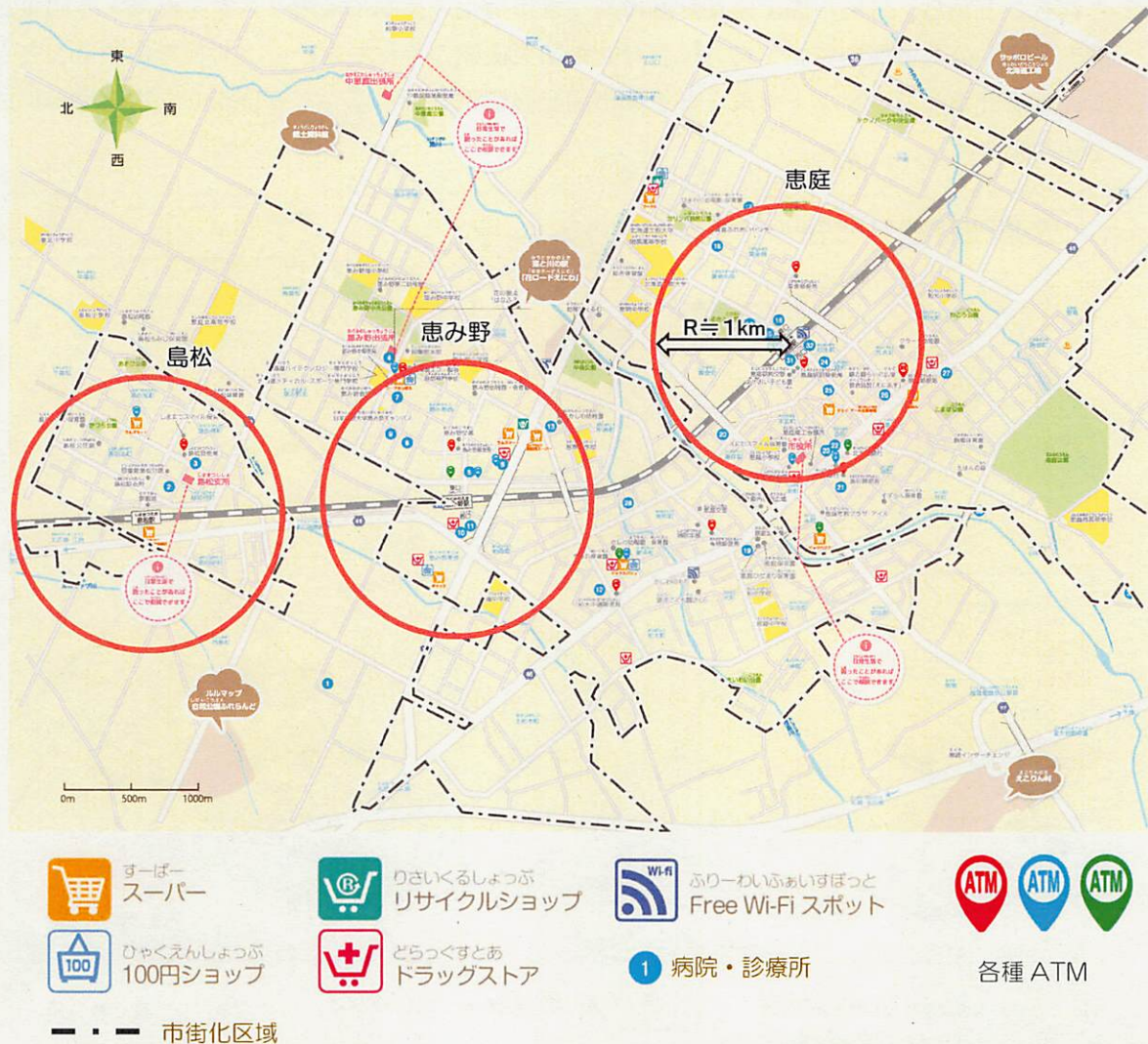
図 2-3 千歳川流域浸水ハザードマップ

3) 歩いて暮らせる市街地の形成

恵庭市の市街地は、恵庭・島松・恵み野の3つのJR駅から半径1km圏には、病院や診療所などの医療・福祉施設、スーパーマーケットなどの商業施設、行政機能などが位置しており、市街地の徒歩圏内に生活に必要な様々な利便施設が集約されているコンパクトな市街地を形成しています。

また、市内居住者の足となる公共交通も、JR千歳線の3駅とエコバスで連絡されており、公共交通のネットワークが形成されています。

今後も、現状の市街地規模を維持し、各JR駅周辺が多機能な地域拠点となるよう都市機能の充実・歩いて暮らせる市街地の形成を図ります。



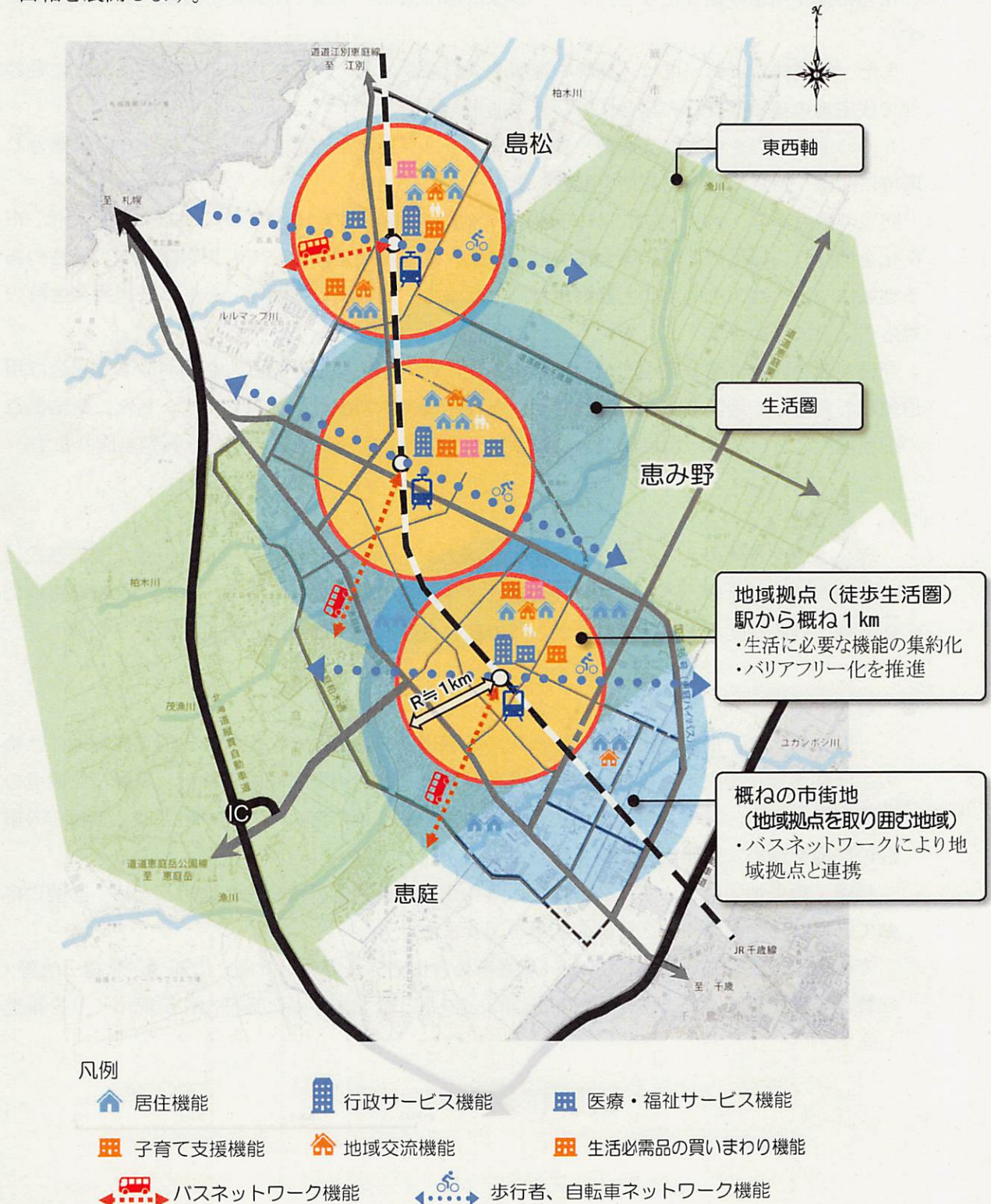
資料：恵庭市移住パンフレットより

図 2-4 恵庭市生活情報マップ

(2) 将来都市構造（市街地設定及び東西軸展開）

恵庭市の市街地は、将来的な人口密度、災害リスクへの適応、生活利便性の観点から、現況の市街化区域の規模で適正な状態です。このため、市街地は現況の市街化区域を基本とし、JR 3 駅を中心とした「地域拠点」を公共交通のネットワークで連絡する「コンパクトなまちづくり」を基本とします。

また、「ガーデンシティの確立」に向けて、恵庭市の魅力を活かした新たな都市構造として東西軸を展開します。



3. 分野別整備方針

3-1 土地利用方針

恵庭・島松・恵み野の JR3 駅を地域拠点としたコンパクトなまちづくりを進めます。

3つの地域拠点は、必要な都市機能を分担しつつ、公共機能の移転集約や必要に応じた建物の用途転換や用途の複合化などにより、多様な都市機能の集積や商業業務機能の増進を図ります。

また、地域拠点においては、高齢の進展や人口減少に備え戸建て住宅の住み替えなどに合わせて住宅地の集約や既存の集合住宅などの活用を進めます。

3つの地域拠点を中心に交通網や歩行者系ネットワークを充実させライフステージに適合し環境に配慮した質の高い住宅地を配置します。

防災の観点から、溢水、越水、がけ崩れその他の災害発生の可能性のある地区については、市街化を抑制し、緑化の促進や保全に努めるほか、既成市街地においても災害発生の可能性のある地域については、恵庭市国土強靱化計画に基づき、防災関係機関等とともに、災害発生時の対応や防災に努めるようにします。

今後の社会経済情勢の変化や市街地の成熟化に伴い土地利用を見直す必要が生じた場合は用途地域の見直しや地区計画などの設定、新たな産業拠点の配置を検討します。新たな産業拠点の配置検討においては、環境保全上の観点に十分配慮し、農林業との十分な調整を図ります。

(1) 住宅地

さまざまな世代の人々が暮らしやすく、活力ある地域づくりを目指し、多様な生活様式に合わせた住み替えや市外からの移住促進など住環境整備を促進します。また、地域の特性に応じ地区計画制度などを活用しながら質の高い良好な住宅地の形成を図ります。

●一般住宅地

一般住宅地は、地域商業業務地の周辺の幹線道路の沿道などに配置し、周辺住宅地のための生活利便施設や医療・福祉施設、公共公益施設などが適切に配置された、良好な住環境の形成を図ります。都市基盤施設が未整備のまま土地利用が進んでいない地区は、これらの施設の整備を進め、住環境の改善を図ります。

柏陽・恵央地区においては公営住宅の集約化や公共機能の複合化を進めるため、必要に応じて適切な用途転換や地区計画の活用を図ります。

老朽化した公営住宅については、「恵庭市公営住宅等長寿命化計画」に基づき修繕・改善・建替えが実施されています。今後も公園などの水と緑を生かした良好な住環境づくりを推進します。

●専用住宅地

専用住宅地は、計画的に開発整備された恵み野地区、美咲野地区、黄金地区に配置し、地区計画等の策定により良好な住環境を維持しています。今後も低層専用住宅を主体としたゆとりある良好な住環境の維持・保全を図ります。

今後、整備される住宅地については、地区特性等を踏まえ必要に応じて地区計画等を活用することにより、計画的に良好な住環境の形成を図るとともに、生活利便施設等の立地について、適切な規模及び配置となるよう誘導に努めます。

(2) 商業業務地

●地域商業業務地

地域商業業務地区は、JR 恵庭駅周辺地区、JR 島松駅周辺地区、JR 恵み野駅周辺地区と柏陽北地区に配置し、日常生活圏における生活利便性等の確保や住民の健康増進や文化の享受に資する土地利用を図ります。

島松駅周辺地区は、地域住民のニーズに応え、公共公益施設の集約化や、地域の再生を促す商業・業務機能の充実などを図ります。

柏陽北地区は、文教施設及び周辺住宅地環境と調和した大規模な生活利便施設等の誘導を図ります。

●沿道商業業務地

道道江別恵庭線や市道恵庭線の旧国道沿道は、各種商業サービス施設が立地し、沿道サービスのほか、周辺住宅地の日常的なサービスの提供をしてきました。

近年、消費活動の多様化により空き店舗が増え、駐車場や集合住宅への土地利用の転換がみられます。これからは背後地の住環境等に配慮しつつ地域の実情を踏まえ、必要に応じた用途転換や複合化など、利便性の高い多様な土地利用を検討します。

(3) 工業・流通業務地

工業・流通地区は、地理的条件などの優位性を生かし、既存の食品・物流関連産業等を中心とする工業集積とともに、先端産業及びベンチャー企業の立地を促進します。

戸磯地区を始めとした既存の工業団地は、今後とも産業活動の拠点として一般工業地を配置し、一般企業の誘致のほか、既存企業が新技術等の導入により新規事業を立ち上げるなどの産業振興を支援します。

また、工業団地のイメージも今までの製造業中心の工場群から、公園・緑地機能などを有した潤いのある環境の創出を図ります。

(4) 農用地・環境配慮型住宅

農用地は、市民に新鮮な農作物を提供する生産の場であると同時にその生産の仕組みを通じてまち全体の土地や、水、緑の環境を守り、土に親しむ機会を提供する貴重な都市住民との交流の場であるので重要な役割を果たしている田園地域においては、都市地域との調和や交流に配慮しながら保全を図ります。

優良田園住宅等の建設の促進に関する基本方針や地区計画・都市公園制度等を活用し、環境配慮型住宅地等の田園居住環境の形成を図ります。

(5) 必要に応じて土地利用を検討する区域

交通結節点周辺や市街化区域等の都市的土地利用が行われている区域に囲まれた市街化調整区域については、必要に応じて農林業と都市計画との調和や関係法令との調整を行い、都市的土地利用を検討します。

■土地利用方針図

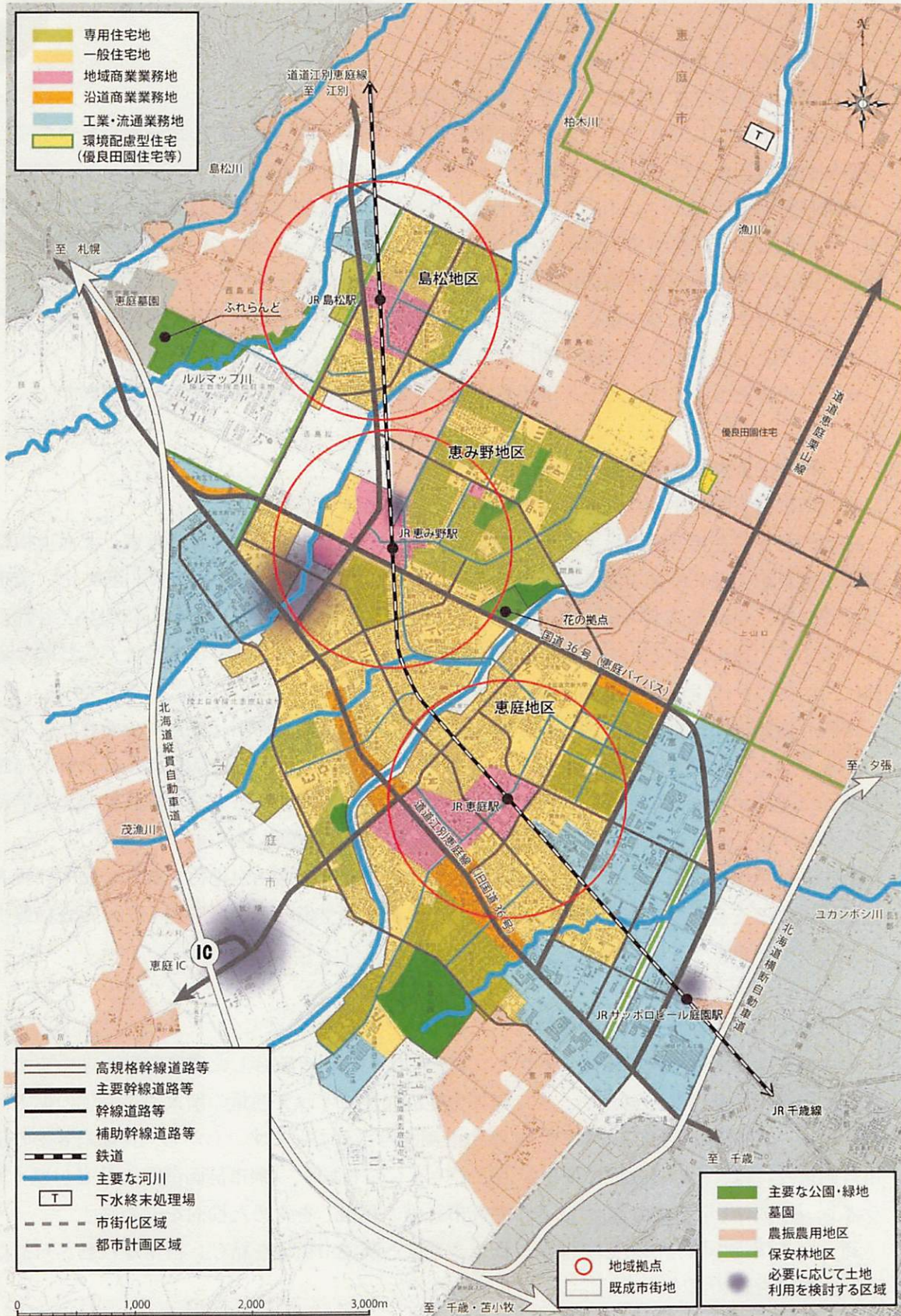


図 3-1 土地利用方針図

3-2 道路交通体系整備方針

(1) 道路交通体系整備の基本的な考え方

1) 「コンパクトなまちづくり」を支える交通体系

コンパクトなまちづくりを支える交通体系として恵庭・島松・恵み野の地域拠点をつなぐ、道路や公共交通などによる歩行者のネットワーク構築を図ります。

高齢社会が進むなかで、歩いて日常生活を送ることで健康的な暮らしができる仕組みが重要です。地域拠点の歩行者、自転車ネットワークを形成し、安全に通行できる道路整備を進めると共に、地域拠点と周辺の市街地を結ぶ、公共交通の利便性を高めることが必要です。コンパクトなまちづくりを支える交通体系の確立に向けて、交通事業者や関係機関等と協力し、ハード、ソフト両面から総合的に取り組んでいきます。

また、災害に強いまちづくりを進めるために、避難地や避難路等の整備を進めます。

2) 円滑な交通を促す道路整備

恵庭市は道央圏の中心に位置し交通の要衝として発展してきました。

広域的な役割を担う道路として、自動車専用道路である北海道縦貫自動車道、北海道横断自動車道が市街地の外郭を通り、市内で合流しています。主要幹線として、国道36号、道道江別恵庭線、道道恵庭栗山線、道道恵庭岳公園線が整備され、札幌、千歳、江別など各都市と連絡する主要な路線として重要な役割を担っています。これら他都市をつなぐ広域的な道路については、円滑な自動車交通を確保します。

市内の道路網については、地域中心間を連絡する幹線道路や河川、鉄道で分断されている市街地をつなぐ幹線道路の整備を進めると共に、各地域内で円滑な交通を促す補助幹線道路やそれに連絡する区画道路を適切に配置します。また、駅周辺の公共公益施設をつなぐ道路は、バリアフリー化を進め歩行者が安全に通行できる道路整備を進めます。

近年、官民連携による歩行・交流空間としての道路空間の活用が進められています。民有地活用による安全な歩行空間の確保や魅力ある道路空間整備など維持管理を含めた官民連携を強化していきます。

3) 将来土地利用と整合した道路整備

人口減少など社会情勢の変化に対応し、将来の土地利用と整合した道路整備を進めます。現在、恵庭市の都市計画道路は、人口増加や経済成長に伴う交通量の増大や市街地の拡大等を前提に、37路線、約81kmについて都市計画決定されています。しかし、長期未着手の都市計画道路には、その必要性に変化が生じているものもあり、「都市計画道路の見直しガイドライン（平成19年 北海道）」に基づき都市計画の見直しを含めた検討を進めます。

新しい市街地の開発に対しては、これらの地区と既存市街地を結び、円滑な移動が可能な道路網整備を進めます。

(2) 道路交通体系整備の基本的方向性

1) 道路網計画

自動車専用道路や主要幹線道路については、円滑な交通の確保はもとより、地理的優位性を生かし、産業、流通、観光などと連動した効果的な道路の活用を進めます。国道 36 号の交通の分散や災害時の代替路線の確保の観点から羊ヶ丘通の延伸を進めます。

幹線道路、補助幹線道路については基線通の整備を促進するとともに団地中央通、恵南柏木通などの整備を推進します。また千歳方面の円滑な交通を確保するため、交通需要の多い市道南 26 号と国道 36 号付近の推進の整備を図ります。

■道路整備方針図

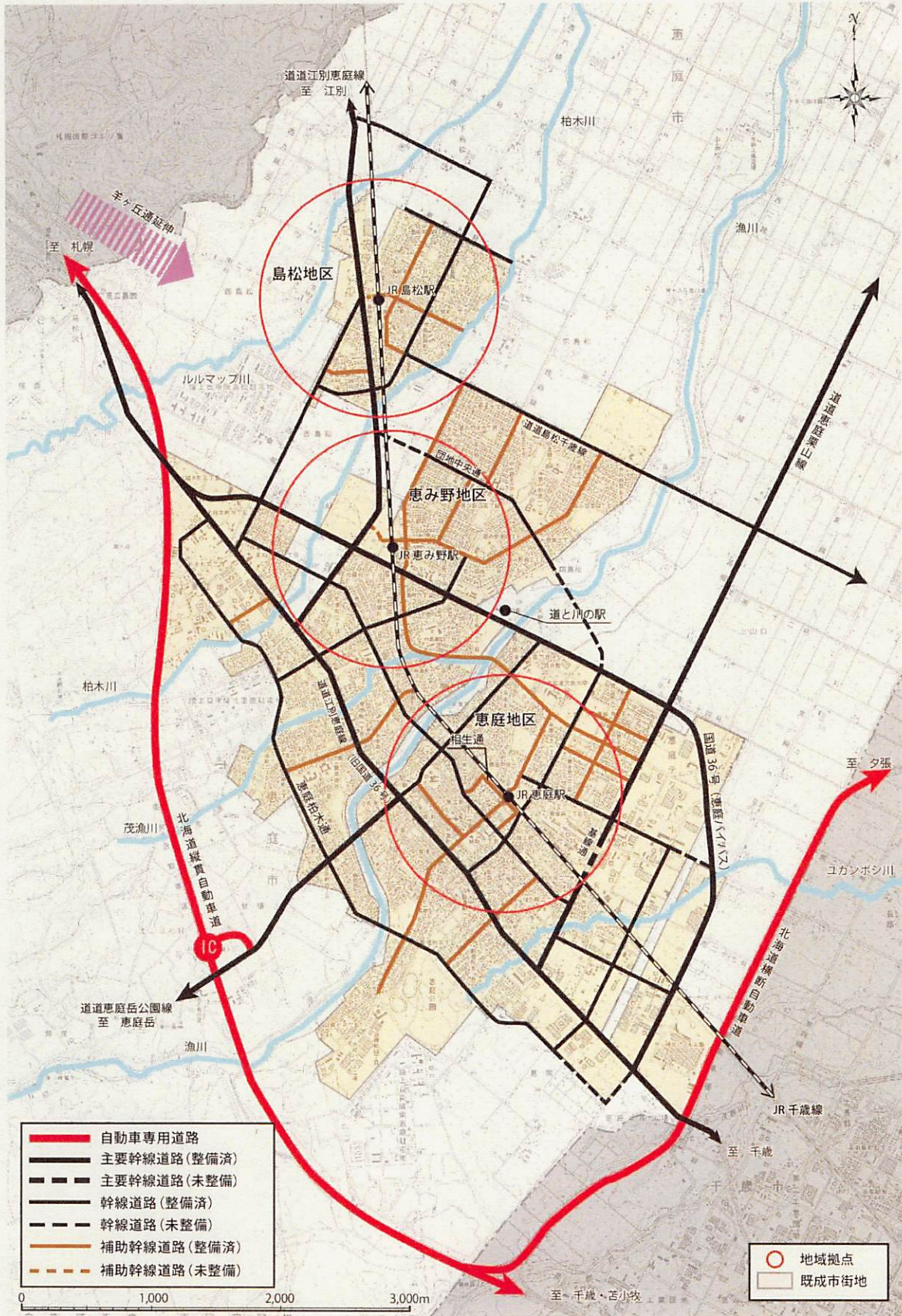


図 3-2 道路整備方針図

2) 歩行者、自転車ネットワーク

近年、SDGs や環境、健康志向の高まり、新たな生活様式の広がりから、徒歩や自転車の役割が見直されています。その一方で、歩行者と自転車の交通事故、放置自転車など安全性・快適性の面において多くの課題があり、歩行者と自転車等が安全に通行できる道路空間のネットワーク形成が必要です。

札幌恵庭自転車道線の整備を促進し、河川空間や幹線道路等を骨格とした、市内の歩行者、自転車ネットワークの形成を図り、安全な走行空間の確保を進めます。

また、恵庭市バリアフリー基本構想における生活関連経路は、安全な歩行空間としての整備を促進し、歩行者ネットワークの構築を図ります。

3) 公共交通（バス循環路線）

バスは、コンパクトなまちづくりに対応する市民の重要な交通手段であるため、交通弱者やバス空白地域に配慮した路線や、交通需要に対応した運行回数の確保等に努めます。

住宅地とJR駅・公共公益施設へのアクセス確保のため、えにわコミュニティバス等の交通手段を市民のニーズにあわせて運行し、利便性の向上を図ります。

また、AI やIoT 技術の進展などに合わせて、新たな交通システムなどの調査、研究を行い、利便性の高い交通ネットワークの形成を図ります。

4) 駅前広場計画

駅前広場は交通結節点として、その機能の確保を基本としつつも、人々が集まる空間としての機能を兼ね備えた施設整備を進めます。また、高齢者や障がい者など、誰もが使いやすい施設整備を図ります。

JR 島松駅前には、西口広場と東西をつなぐ自由通路及び島松駅通の駅前広場を配置することで、東西の連携とともに賑わいの創出を図ります。

■歩行者、自転車ネットワーク方針図

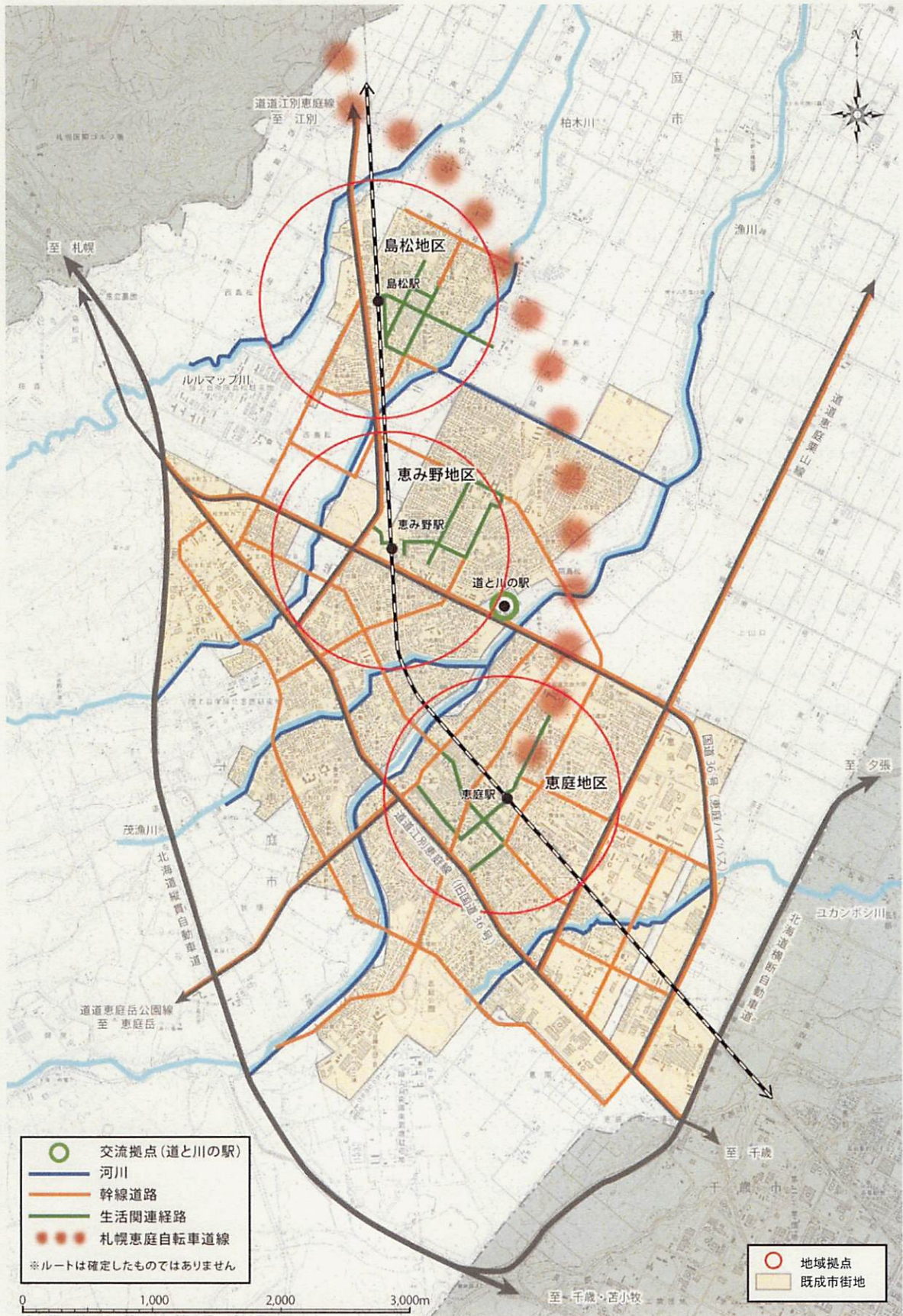


図 3-3 歩行者、自転車ネットワーク方針図

3-3 水と緑のまちづくり方針

(1) 水と緑のまちづくりの基本的な考え方

恵庭市は、水源である漁川上流部の恵庭溪谷を中心とした広大な森林地帯や市街地を流れる漁川、島松川などの河川、市街地周辺に残る防風保安林や自然樹林など水と緑に溢れた良好な自然環境を有するまちです。これまで、「緑の基本計画」、「水と緑のやすらぎプラン」、「花のまちづくりプラン」など水と緑に関する各種計画を策定し、恵庭の特性を生かしたまちづくりを進めてきました。

近年、環境面や生物多様性の観点からの緑地整備や都市緑化の必要性が見直されており、豊かな自然環境と共存を図りながら、やすらぎのあるまちづくりを進めるため、緑の適切な保全、創出、育成を進めていきます。

また、ガーデンシティの推進に向け、「はなふる」を中心にまち全体に花のネットワークの拡充を図ります。

(2) 水と緑のまちづくりの基本的方向性

1) 環境保全システムの配置

環境保全に関する緑地の配置は、「都市の骨格の形成」、「貴重な自然の保護」、「歴史文化の継承」、「快適な生活の形成」に配慮し、各地区の特性に応じた整備、保全を図ります。

まちを包む緑の輪郭として、帯状に緑が形成されている防風保安林は、貴重な環境資源として、その保全を図ります。

市街地を流れる漁川、茂漁川、柏木川、ユカンボシ川、ルルマップ川、恵庭公園の樹林地などは、水と緑の軸と位置付け、生態系を保全しつつ、市民に親しまれる水辺環境として、適切な整備、保全を図ります。

まちを彩る緑のネットワークとして、主要幹線道路、幹線道路の緑の適切な保全を図ります。

歴史・文化的要素の高い貴重な自然として北海道自然環境等保全条例で指定されている、豊栄神社などの環境緑地保護地区や保護樹木、恵庭市水と緑のまちづくり推進条例で指定されている恵庭公園などの保全地区や保護樹林の保全を図ります。

2) レクリエーション系統の配置

レクリエーション空間として、公園緑地は市民に身近な場所であり、休養、休息、運動、健康の維持・増進、文化活動などに活用される貴重な都市施設です。

漁川をはじめとする市内を流れる茂漁川、柏木川、ユカンボシ川などの河川は、引き続き多目的なレクリエーションの場として整備、活用を図ります。

水と緑の拠点として、恵庭公園、恵み野中央公園の総合公園、恵庭ふるさと公園、中島公園といった地区公園のほか、ルルマップ自然公園ふれらんど、「はなふる」を位置づけます。

「はなふる」周辺を緑の拠点の一つとして、漁川河川空間と連動した良好な環境整備を進めます。

市内の自然豊かな環境を生かしたレクリエーションの場や既存のスキー場の利活用の検討を図ります。新たな都市公園などを生かした交流・集いの場を創出も検討します。

街区公園、近隣公園、地区公園・都市緑地などの都市公園の適正配置・再整備を進めるとともに土地利用の再編に伴う再配置を進め適切な維持・管理を行います。

●防災系統の配置

都市の公園緑地は、災害時における避難場所や防災帯として重要な役割を担うと共に、良好な住環境を守る緩衝帯としての機能を有しています。

防風保安林は、風雪などから道路や鉄道、住環境を守る重要な役割を担っており、保全を図ります。

災害時における避難場所として適切な公園緑地の配置を図ります。

戸磯地区などの工業団地周辺及び工業地と住宅地が隣接する地域については、緩衝緑地を配置し、整備を図ります。

土砂流出、崩壊等による災害を防止するため、柏木地区などの急傾斜地の斜面緑化の保全を図ります。

●景観構成系統の配置

公園緑地や河川空間など水と緑は、生態系の維持やレクリエーション、防災などの様々な機能に加え、都市の良好な景観を構成する貴重な財産です。

景観形成基本計画と整合を図り、都市景観の向上に資する緑地の整備、保全を図ります。

また、恵庭公園内の森林や戸磯地区の防風林の保全を図ります。

■水と緑のまちづくり方針図

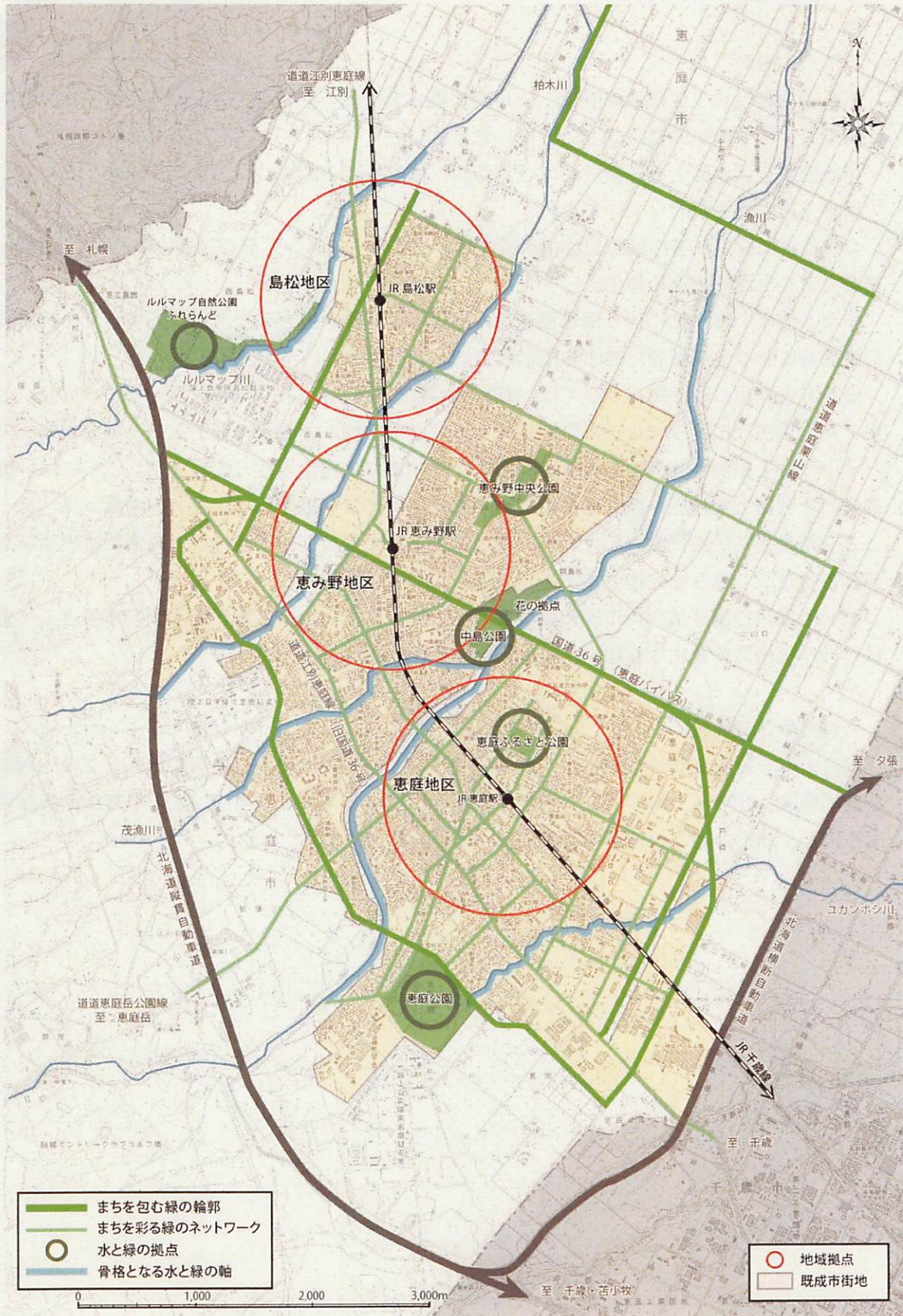


図 3-4 水と緑のまちづくり方針図

3-4 処理施設整備方針

(1) 下水道施設

下水道施設は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水被害の防止を図り、都市の健全な発展と衛生環境の向上に寄与してきました。

汚水管及び雨水管ともに概成しているため、機能維持を図りつつ、新たな開発などに応じて適宜、施設管を敷設しています。

今後も、既設下水道施設の分流化事業、ストックマネジメント事業（老朽化対策）、耐震化事業などを計画的に進めます。

また、近年の都市化に伴う雨水浸透量の減少による浸水被害の増加に対応すべく、排水設備審査時における開発者に対する雨水流出抑制の指導を行います。

資源有効利用の取り組みとしては、恵庭下水終末処理場において地域バイオマスである“し尿・浄化槽汚泥”及び“生ごみ”を受け入れ“下水汚泥”と混合処理することでより多くのバイオガスを発生させ、このガスを利用したバイオガス発電を行っています。さらには、焼却排熱を利用した汚泥の減容化や焼却排熱の利用により発電用バイオガスの増量が見込めることを踏まえた民設民営バイオガス発電事業を実施するなど、下水処理と廃棄物処理事業を連携させた取り組みを促進します。

公共下水道計画区域外の市街化調整区域においては、個別排水処理施設整備事業として合併処理浄化槽の普及に取り組み、恵庭市全体の生活環境改善を図ります。

(2) 廃棄物処理施設

恵庭市の一般廃棄物処理施設は、焼却施設、生ごみし尿処理場を中島松地区、ごみ処理場を盤尻地区、リサイクルセンターを島松沢地区に配置しており、当面、この処理体制を維持するほか、新たなごみ処理場の整備について検討を行います。

4. テーマ別プロジェクト

4-1 テーマ別プロジェクトとは

(1) テーマ別プロジェクトとは

テーマ別プロジェクトとは、ガーデンシティの確立を目指し、分野を横断し一体的に取り組むまちづくりプロジェクトです。

(2) 目標年次

目標年次は、概ね10年を目安とします。

(3) 基本的な考え方

長期的な人口減少を見据え①関係人口を増やす②住む働く③健康で生き活きと暮らすの視点から3つのプロジェクトを設定します。

1) ガーデンシティのブランド力を高めるプロジェクト

- ①豊かな自然環境を活かした花と緑の空間づくり
- ②田園・農業環境と調和したレクリエーションの場づくり

2) ガーデンシティライフを実現する職住環境創出プロジェクト

- ①ライフステージに合わせた住宅地の整備
- ②移住定住につながる働く環境の整備
- ③企業立地しやすい環境の整備

3) 賑わいと交流のあるコンパクトシティ推進プロジェクト

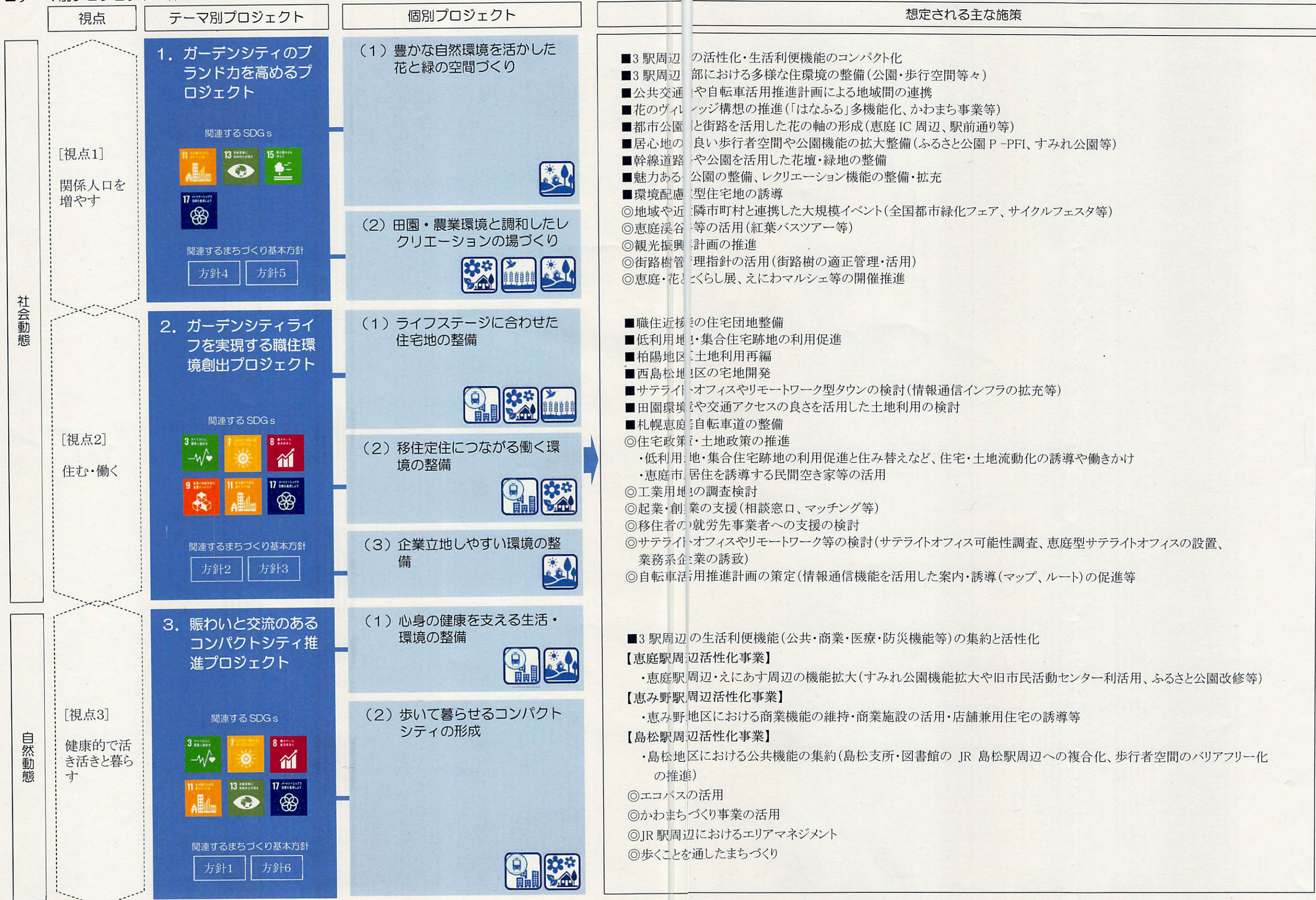
- ①心身の健康を支える生活・環境の整備
- ②歩いて暮らせるコンパクトシティの形成



図 4-1 テーマ別プロジェクトの基本的な考え方

■テーマ別プロジェクトの体系

■ハード事業、◎ソフト事業



ガーデンシティの確立(恵庭市の都市ブランド)

■テーマ別プロジェクトのエリアイメージ

3地区共通

- 3 駅周辺の活性化・生活利便機能のコンパクト化
- 3 駅周辺部における多様な住環境の整備(公園・歩行空間等々)
- 居心地の良い歩行者空間や公園機能の拡大整備(ふるさと公園 P-PFI、すみれ公園等)
- 幹線道路や公園を活用した花壇・緑地の整備
- 低利用地・集合住宅跡地の利用促進

◎観光振興計画の推進
 ◎街路樹管理指針の活用(街路樹の適正管理・活用)
 ◎恵庭・花とくらし展、えにわマルシェ等の開催推進
 ◎住宅政策・土地政策の推進
 ・低利用地・集合住宅跡地の利用促進と住み替えなど、住宅・土地流動化の誘導や働きかけ
 ・恵庭市居住を誘導する民間空き家等の活用
 ◎起業・創業の支援(相談窓口、マッチング等)
 ◎移住者の就労先事業者への支援の検討
 ◎エコバスの活用
 ◎JR 駅周辺におけるエリアマネジメント
 ◎歩くことを通したまちづくり

島松地区

- 西島松地区の宅地開発
- 3 駅周辺の生活利便機能(公共・商業・医療・防災機能等)の集約と活性化
- 【島松駅周辺活性化事業】
 ・島松地区における公共機能の集約(島松支所・図書館の JR 島松駅周辺への複合化、歩行者空間のバリアフリー化の推進)

東西軸

- 都市公園と街路を活用した花の軸の形成(恵庭 IC 周辺、駅前通り等)
- 魅力ある公園の整備、レクリエーション機能の整備・拡充
- 環境配慮型住宅地の誘導
- 田園環境や交通アクセスの良さを活用した土地利用の検討

◎恵庭溪谷等の活用(紅葉バスツアー等)
 ◎工業用地の調査検討

東西軸

- 公共交通や自転車活用推進計画による地域間の連携
- 花のヴィレッジ構想の推進(「はなふる」多機能化、レンタサイクル、かわまち事業等)
- 職住近接の住宅団地整備
- サテライトオフィスやリモートワーク型タウンの検討(情報通信インフラの拡充等)
- 札幌恵庭自転車道の整備

◎地域や近隣市町村と連携した大規模イベント(全国都市緑化フェア、サイクルフェスタ等)
 ◎サテライトオフィスやリモートワーク等の検討(サテライトオフィス可能性調査、恵庭型サテライトオフィスの設置、業務系企業の誘致)
 ◎自転車活用推進計画の策定(情報通信機能を活用した案内・誘導(マップ、ルート)の促進等)

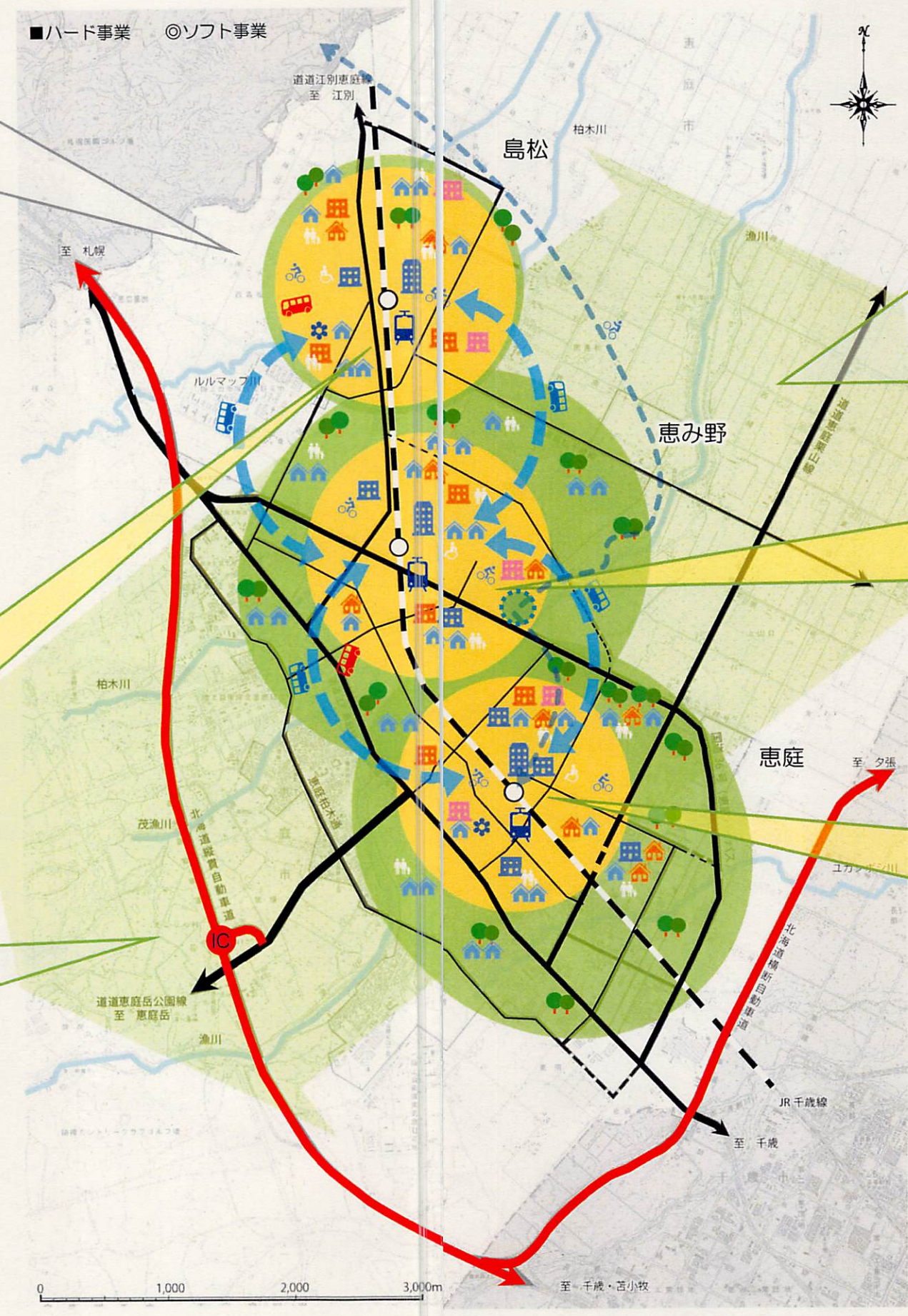
恵み野地区

- 柏陽地区土地利用再編
- 3 駅周辺の生活利便機能(公共・商業・医療・防災機能等)の集約と活性化
- 【恵み野駅周辺活性化事業】
 ・恵み野地区における商業機能の維持・商業施設の活用・店舗兼用住宅の誘導等

◎かわまちづくり事業の活用

恵庭地区

- 3 駅周辺の生活利便機能(公共・商業・医療・防災機能等)の集約と活性化
- 【恵庭駅周辺活性化事業】
 ・恵庭駅周辺・えにあす周辺の機能拡大(すみれ公園機能拡大や旧市民活動センター利活用、ふるさと公園改修等)



凡例

- 東西軸 (恵庭の都市ブランドを高めていく軸)
- 多機能な地域拠点
- 概ねの市街地
- 公共交通ネットワーク
- 広域サイクリングネットワーク
- 居住機能
- 子育て支援機能
- 行政サービス機能
- 地域交流機能
- 医療・福祉サービス機能
- 生活必需品の買いまわり機能

4-2 テーマ別プロジェクトの展開

(1) ガーデンシティのブランド力を高めるプロジェクト

関連するSDGsの目標



関連するまちづくり基本方針

方針3 潤いとやすらぎのあるまちづくり

- 1) 「はなふる」を核としたガーデンツーリズムの推進
- 2) 豊かな農業環境の保全と活用

1) 現状・課題





- ・ 恵庭市の人口は、現在増加傾向にあります。しかし、将来的には少子高齢化に伴い人口減少に転ずることが推計されています。
- ・ 人口減少を抑制するため、交流人口の増加を図ることが必要です。また、恵庭市の大切な資源である農地の適切な保全活用も必要です。
- ・ このため、恵庭市の魅力である花やみどり、自然や農地がつくる美しい田園景観を活かして、ガーデンシティとしてのブランド力を高めていくことが求められます。

2) 基本方針

- ・ 交流人口を増やすために恵庭市の魅力の1つである花や緑、自然を活かした美しい景観や環境を作ります。

3) 個別プロジェクト/想定される施策

■ハード事業 ◎ソフト事業

		施策・事業	着手済・ 継続	新規 検討
<p>(1) 豊かな自然環境を活かした花と緑の空間づくり</p>  <p>自然環境の中農業での交流</p>	■3 駅周辺の活性化・生活利便機能のコンパクト化	○		
	■3 駅周辺部における多様な住環境の整備（公園・歩行空間等々）	○		
	■公共交通や自転車活用推進計画による地域間の連携	○		
	■花のヴィレッジ構想の推進（「はなふる」多機能化、かわまち事業等）	○		
	<p>(2) 田園・農業環境と調和したレクリエーションの場づくり</p>  <p>花とみどりのある住宅地の暮らし</p>  <p>農を身近に感じる田園地帯の暮らし</p>  <p>自然環境の中での交流</p>	■都市公園と街路を活用した花の軸の形成（恵庭 IC 周辺、駅前通り等）	○	
		■居心地の良い歩行者空間や公園機能の拡大整備（ふるさと公園 P・PFI、すみれ公園等）		○
		■幹線道路や公園を活用した花壇・緑地の整備	○	
		■魅力ある公園の整備、レクリエーション機能の整備・拡充	○	
		■環境配慮型住宅地の誘導		○
		関連するソフト施策		
◎地域や近隣市町村と連携した大規模イベント（全国都市緑化フェア、サイクルフェスタ等）	○			
◎恵庭溪谷等の活用（紅葉バスツアー等）	○			
◎観光振興計画の推進	○			
◎街路樹管理指針の活用（街路樹の適正管理・活用）	○			
◎恵庭・花とくらし展、えにわマルシェ等の開催推進	○			

● 施策・事業の事例

①事例1：サイクルフェスタ・恵庭

- ・サイクルフェスタ・恵庭は、恵庭市の魅力を再発見する、健康志向など様々なニーズや趣向を兼ね備えた自転車イベントです。
- ・「ママチャリコース」はえこりん村などを巡る最も短い約 23km コース。「街ぶらコース」は田園風景を楽しみながら、気軽に参加できる約 38km コース。「盤尻コース」はえにわ湖と白扇の滝を望む、走り応えのある約 73km コースが設定されています。(2019 年開催時)



(写真：サイクルフェスタ・恵庭運営協議会 Facebook ページ)

②事例2：花の拠点「はなふる」(花のヴィレッジ構想)

- ・恵庭市花の拠点基本計画に基づいた「花のまち恵庭」の観光拠点です。
- ・区域内に道と川の駅「花ロードえにわ」やガーデンエリア、RV パーク等多様な交流・滞在機能を整備しており、今後も拡充を計画しています。



(写真：花の拠点「はなふる」HP)

③事例3：花の田園住宅 (ブレスドガーデン恵庭)

- ・「花の田園住宅構想」(平成 21 年 3 月)、「優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」(平成 21 年 7 月)に基づいて、美しいガーデニング住宅整備を推進しています。



(写真：恵庭市 HP)

(2) ガーデンシティライフを実現する職住環境創出プロジェクト

関連するSDGsの目標



関連するまちづくり基本方針

方針2 豊かで活力のあるまちづくり

- 1) ライフステージに合わせた豊かな暮らしを実現する市街地（住宅地）の推進
- 2) 産業振興への環境づくりの推進

1) 現状・課題







- ・恵庭市は、北海道の玄関口である新千歳空港と大消費地である札幌市との間に位置する立地環境を活かして、職住近接の都市基盤の整備を進めてきました。
- ・恵庭市の人口減少を抑制するためには、職住近接や花と緑が身近にある環境などを活かして、暮らしやすい居住地と雇用環境の充実を図り、定住者を確保することが必要です。
- ・このため、花と緑に囲われた暮らしであるガーデンシティライフの実現に向けて、自然環境等に配慮した住み心地の良い宅地の開発、在宅ワーク環境やサテライトオフィスの設置・充実などを進めることが求められます。

2) 基本方針

- ・定住者を増やすため、新千歳空港と札幌市との職住近接を活かして札幌市や新千歳で働いている人向けに居住地の整備や新しい住宅地開発を行います。
- ・自然を取り入れた住み心地の良い宅地の開発、サテライトオフィスの設置やリモートワーク環境の充実などの情報通信機能の拡充を行います。

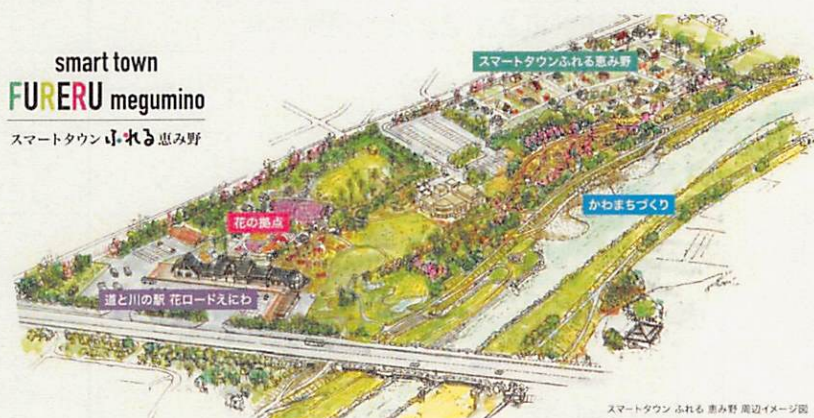
3) 個別プロジェクト/想定される施策

■ハード事業 ◎ソフト事業

	施策・事業	着手済・継続	新規検討
<p>(1) ライフステージに合わせた住宅地の整備</p> <p> 花とみどりのある住宅地の暮らし</p> <p> 3つの駅周辺(生活拠点)の暮らし</p> <p> 農を身近に感じる田園地帯の暮らし</p> <p>(2) 移住定住につながる働く環境の整備</p> <p> 3つの駅周辺(生活拠点)の暮らし</p> <p> 花とみどりのある住宅地の暮らし</p> <p>(3) 企業立地しやすい環境の整備</p> <p> 自然環境の中での交流</p>	■職住近接の住宅団地整備		○
	■低利用地・集合住宅跡地の利用促進		○
	■柏陽地区土地利用再編		○
	■西島松地区の宅地開発	○	
	■札幌恵庭自転車道の整備	○	
	■サテライトオフィスやリモートワーク型タウンの検討(情報通信インフラの拡充等)		○
	■田園環境や交通アクセスの良さを活用した土地利用の検討		○
	関連するソフト施策		
	◎住宅政策・土地政策の推進 ・低利用地・集合住宅跡地の利用促進と住み替えなど、住宅・土地流動化の誘導や働きかけ ・恵庭市居住を誘導する民間空き家等の活用		○
	◎工業用地の調査検討		○
◎起業・創業の支援(相談窓口、マッチング等)	○		
◎移住者の就労先事業者への支援の検討	○		
◎サテライトオフィスやリモートワーク等の検討(サテライトオフィス可能性調査、恵庭型サテライトオフィスの設置、業務系企業の誘致)		○	
◎自転車活用推進計画の策定(情報通信機能を活用した案内・誘導(マップ、ルート)の促進等)		○	

①事例1：スマートタウンふれる恵み野

- ・「スマートタウンふれる恵み野」は、恵庭市が推進するガーデンデザインプロジェクトの一環として、花の拠点整備やかわまちづくりと一体的な景観形成を図る宅地であり、平成30年（2018年）10月に完成しました。
- ・ふれる恵み野の各戸では、区画平均363㎡と広さを活用した庭造りが楽しむことができます。民間ガス会社と連携したガスマイホーム発電機器の導入が推奨されており、温室効果ガス削減の期待と、停電発生時も発電できるという防災面で利点を有しています。



スマートタウンふれる恵み野周辺イメージ図

(写真：スマートタウンふれる恵み野 Facebook ページ)



②事例2：サテライトオフィス北見（北海道北見市）

- ・北見市では、インターネットなどの情報通信技術（ICT）を利用し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を可能とする取り組みである「北見テレワーク」を推進しています。
- ・テレワークの拠点となる場所が、北見市の中心商店街に立地する「サテライトオフィス北見」です。首都圏で行う仕事が地方でも続けられる環境を用意することで、地方拠点設立や人材確保に繋げることなどを北見テレワークの利点としています。
- ・「サテライトオフィス北見」では、テレビ会議システムやフリーWi-Fiなどが完備されているため、遠隔地との情報共有や普段どおりの仕事を快適に行うことができます。
- ・「サテライトオフィス北見」はJR北見駅から徒歩3分の中心商店街に立地しており、アクセスが良好です。



(写真：北見市 HP、はたらぶ北見 HP)

(3) 賑わいと交流のあるコンパクトシティ推進プロジェクト

関連するSDGsの目標					
					
関連するまちづくり基本方針					
方針1 安心とにぎわいのあるまちづくり					
1) 恵庭型コンパクトシティの推進					
2) 総合的な交通体系の確立と情報インフラの充実					

1) 現状・課題





- ・恵庭市は恵庭・島松・恵み野の JR3 駅を中心に、恵庭型コンパクトシティを推進してきたことで、歩いて暮らせるコンパクトな生活圏が形成され、暮らしやすいまちとなっています。
- ・こうした環境を活かして、将来的な人口の自然減少を抑制するためには、JR3 駅を中心とした地域拠点やその周辺的生活利便性を一層向上するとともに、健康増進を促進する環境整備が必要です。
- ・公共施設の集約・複合化と活用、歩行者・自転車ネットワークの形成など、賑わいと交流のあるコンパクトシティを形成していくことが求められます。

2) 基本方針

- ・恵庭・島松・恵み野の JR3 駅を中心とした拠点の整備や JR3 駅周辺に健康増進のための設備や改修を行います。
- ・生活利便機能（公共・商業・医療・防災機能等）の集約と活性化のためにコンパクトシティの形成を図ります。

3) 個別プロジェクト/想定される施策

■ハード事業 ◎ソフト事業

	施策・事業	着手済み・ 継続	新規 検討	
<p>(1) 心身の健康を支える生活・環境の整備</p> <p> 3つの駅周辺（生活拠点）の暮らし</p> <p> 自然環境の中での交流</p> <p>(2) 歩いて暮らせるコンパクトシティの形成</p> <p> 自然環境の中での交流</p> <p> 花とみどりのある住宅地の暮らし</p>	<p>■3 駅周辺の生活利便機能（公共・商業・医療・防災機能等）の集約と活性化</p>			
	<p>【恵庭駅周辺活性化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵庭駅周辺・えにあす周辺の機能拡大（すみれ公園機能拡大や旧市民活動センター利活用、ふるさと公園改修等） 		○	
	<p>【恵み野駅周辺活性化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵み野地区における商業機能の維持・商業施設の活用・店舗兼用住宅の誘導等 		○	
	<p>【島松駅周辺活性化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島松地区における公共機能の集約（島松支所・図書館の JR 島松駅周辺への複合化、歩行者空間のバリアフリー化の推進） 		○	
	関連するソフト施策			
	◎エコバスの活用		○	
	◎かわまちづくり事業の活用	○		
	◎JR 駅周辺におけるエリアマネジメント		○	
	◎歩くことを通したまちづくり		○	

●施策・事業の事例

①事例1：えにわコミュニティバス「通称：エコバス」

- ・えにわコミュニティバスは恵庭市内を運行するコミュニティバスで、エコバスの通称で親しまれています。
- ・エコバスは平日 40 分ごと、土日祝日は 60 分ごとに恵庭市内を循環し、通年運行する市民生活の足となっています。
- ・エコバス運行区域外に居住する方を対象とした、えにわコミュニティタクシー（通称：エコタク）も運行しており、市民生活を支える地域交通の充実が図られています。



(写真：恵庭市 HP)

②事例2：複合施設 アルファコート緑と語らいの広場「愛称：えにあす」

- ・アルファコート緑と語らいの広場「愛称：えにあす」は、平成 30 年（2018 年）4 月に恵庭駅前通りにオープンした複合施設です。
- ・公共機能としては市民活動センター、保健センター、夜間・休日急病診療所、図書館恵庭分館、学童クラブ、子どもひろば、子育て支援センターが入っています。
- ・民間機能としては宮の森スポーツクラブ、コンビニエンスストア、地域 FM 放送 e-niwa が入っています。
- ・エントランスホールやロビー、カウンター席は読書や勉強、交流の場として自由に利用することができます。



(写真：恵庭市 HP)

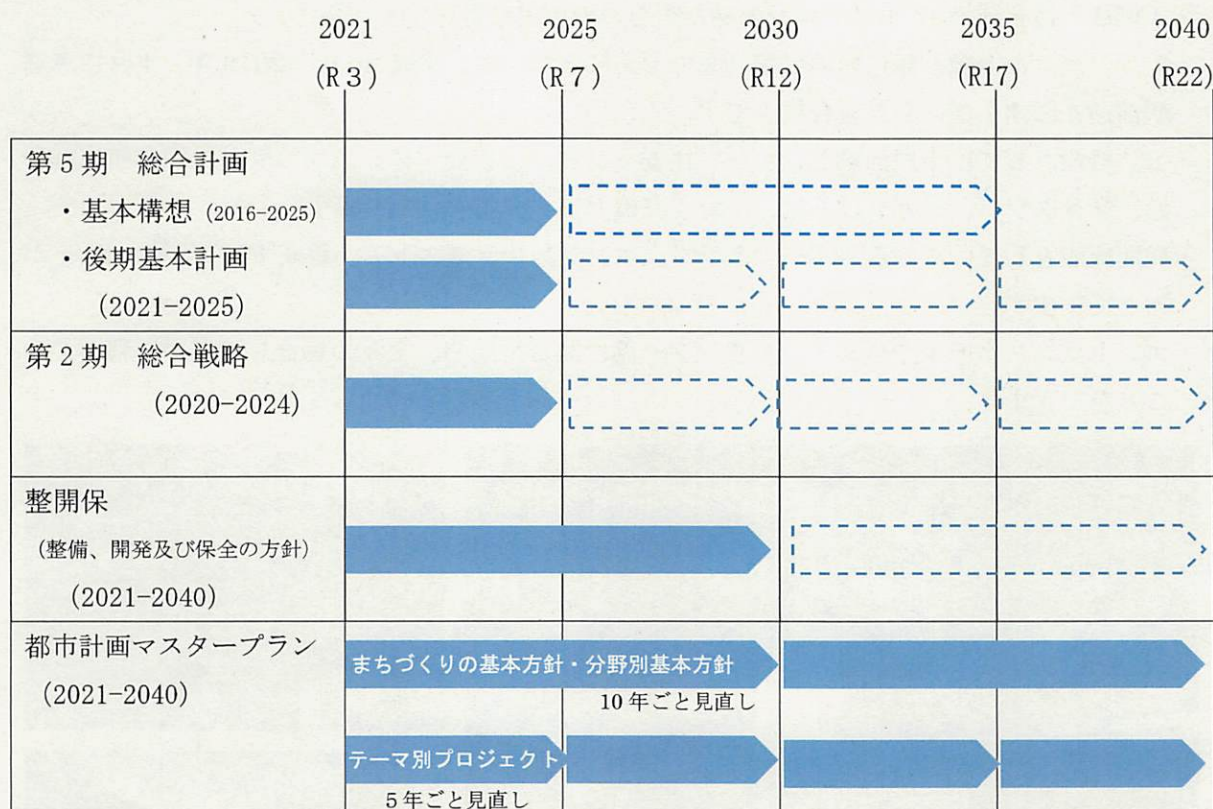
5. 都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランはガーデンシティの確立に向けて、今後 20 年における都市計画の指針となるものです。都市計画マスタープランの推進においては、まちづくりの基本方針に基づき、施策の進行管理を計画的に実施していくことが大切です。

5-1 計画の推進にあたって

都市計画マスタープランに掲げたまちづくりの実現にあたっては、第 5 期総合計画、第 2 期総合戦略、整備、開発及び保全の方針等上位計画や関連計画等と整合を図り、効果的に進めます。また、計画の推進にあたっては各事業の段階に応じた市民参加の場を設けます。

特にテーマ別プロジェクトは第 2 期総合戦略と密接に関連していることから一体的な運用を行うほか、総合戦略の見直しの際は、適切な見直しを行います。



5-2 施策の評価

令和3年度版都市計画マスタープランは、ガーデンシティの確立を目指し、恵庭市の魅力を活かした都市空間整備や施策を展開するものです。

今後、人口減少等の社会変化に対応した進行管理を進めていくため、PDCAサイクルを確立することで、ガーデンシティの確立に向けた施策の展開と継続的な改善を推進していくこととします。

